

IV 財 政

1. 予算（平成28年度当初）	81
2. 地方債（企業債）現在高	84
3. 補助（助成）金交付状況	85
4. 預託金運用状況	97
5. 基金運用状況	98
6. 決 算	100
7. 市 税	107
8. 市有財産（物品、基金を除く）	110

1 予算（平成28年度当初）

（1）会計別予算総括

会 計 別		平成 28 年 度		平成 27 年 度		前年度との 比 較 (千円)	
		予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
一 般 会 計		60,319,837	57.1	56,936,600	56.4	3,383,237	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	21,085,493	20.0	20,549,215	20.4	536,278	
	後 期 高 齢 者 医 療	1,674,535	1.6	1,665,484	1.6	9,051	
	介 護 保 険	14,117,085	13.4	13,601,897	13.5	515,188	
	簡 易 水 道 事 業	356,388	0.3	342,963	0.3	13,425	
	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業	110,882	0.1	115,001	0.1	△ 4,119	
	浄 化 槽 市 町 村 整 備 推 進 事 業	61,007	0.1	63,535	0.1	△ 2,528	
	ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	152,657	0.1	270,638	0.3	△ 117,981	
	診 療 所	83,272	0.1	77,594	0.1	5,678	
	久 連 子 財 産 区	428	0.0	449	0.0	△ 21	
	椎 原 財 産 区	398	0.0	350	0.0	48	
	計	37,642,145	35.7	36,687,126	36.4	955,019	
企 業 会 計	水 道	収 益 的 支 出	452,810	0.4	427,190	0.4	25,620
		資 本 的 支 出	315,876	0.3	283,100	0.3	32,776
		小 計	768,686	0.7	710,290	0.7	58,396
	病 院	収 益 的 支 出	754,285	0.7	736,782	0.7	17,503
		資 本 的 支 出	31,429	0.0	17,305	0.0	14,124
		小 計	785,714	0.7	754,087	0.7	31,627
	下 水 道	収 益 的 支 出	3,069,538	2.9	3,104,601	3.1	△ 35,063
		資 本 的 支 出	3,001,740	2.8	2,747,155	2.7	254,585
		小 計	6,071,278	5.8	5,851,756	5.8	219,522
	計	7,625,678	7.2	7,316,133	7.2	309,545	
	合 計		105,587,660	100.0	100,939,859	100.0	4,647,801

—メモ—

財 政 指 標	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
① 財 政 力 指 数	0.46	0.47	0.48
② 経 常 収 支 比 率	89.2%	89.5%	90.5%
③ 実 質 公 債 費 比 率	15.0%	14.4%	13.2%

(2) 一般会計当初予算

①歳入

款 別	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度との比較 (千円)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
1 市 税	14,376,933	23.8	14,074,967	24.7	301,966
2 地 方 譲 与 税	520,800	0.9	468,800	0.8	52,000
3 利 子 割 交 付 金	18,000	0.0	18,500	0.0	△ 500
4 配 当 割 交 付 金	44,000	0.1	44,000	0.1	0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900	0.0	23,900	0.0	0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,776,000	4.6	2,100,000	3.7	676,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,700	0.0	7,000	0.0	△ 1,300
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,000	0.1	42,000	0.1	23,000
9 地 方 特 例 交 付 金	46,500	0.1	39,000	0.1	7,500
10 地 方 交 付 税	15,950,837	26.5	16,585,000	29.1	△ 634,163
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000	0.0	23,000	0.0	0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	877,862	1.5	881,403	1.5	△ 3,541
13 使 用 料 及 び 手 数 料	791,699	1.3	784,244	1.4	7,455
14 国 庫 支 出 金	10,064,613	16.7	8,868,289	15.6	1,196,324
15 県 支 出 金	4,567,995	7.6	4,582,089	8.0	△ 14,094
16 財 産 収 入	206,939	0.3	87,749	0.2	119,190
17 寄 附 金	64,945	0.1	44,940	0.1	20,005
18 繰 入 金	1,228,247	2.0	156,752	0.3	1,071,495
19 繰 越 金	1,000,000	1.7	1,000,000	1.8	0
20 諸 収 入	947,167	1.6	888,567	1.6	58,600
21 市 債	6,719,700	11.1	6,216,400	10.9	503,300
合 計	60,319,837	100.0	56,936,600	100.0	3,383,237

②税目別市税額

税 目	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度との比較 (千円)	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)		
市 民 税	5,564,100	38.7	5,626,300	40.0	△ 62,200	
内 訳	個 人	4,678,000	32.5	4,579,300	32.6	98,700
	法 人	886,100	6.2	1,047,000	7.4	△ 160,900
固 定 資 産 税	7,567,833	52.6	7,218,967	51.3	348,866	
内 訳	固 定 資 産 税	7,523,813	52.3	7,173,184	51.0	350,629
	固 定 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金	44,020	0.3	45,783	0.3	△ 1,763
軽 自 動 車 税	371,700	2.6	328,400	2.3	43,300	
市 た ば こ 税	860,000	6.0	888,000	6.3	△ 28,000	
入 湯 税	13,300	0.1	13,300	0.1	0	
合 計	14,376,933	100.0	14,074,967	100.0	301,966	

③歳出 (目的別)

款 別	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度との比較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
1 議 会 費	400,142	0.7	439,452	0.8	△ 39,310
2 総 務 費	5,105,064	8.5	5,080,846	8.9	24,218
3 民 生 費	22,534,106	37.5	21,836,168	38.4	697,938
4 衛 生 費	8,343,162	13.8	4,393,478	7.7	3,949,684
5 農 林 水 産 業 費	3,191,902	5.3	3,314,208	5.8	△ 122,306
6 商 工 費	1,528,055	2.5	1,437,507	2.5	90,548
7 土 木 費	6,456,927	10.7	5,822,421	10.2	634,506
8 消 防 費	2,016,409	3.3	2,293,263	4.0	△ 276,854
9 教 育 費	4,305,570	7.1	5,552,742	9.8	△ 1,247,172
10 災 害 復 旧 費	2	0.0	2	0.0	0
11 公 債 費	6,354,860	10.5	6,694,521	11.8	△ 339,661
12 諸 支 出 金	63,638	0.1	51,992	0.1	11,646
13 予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	60,319,837	100.0	56,936,600	100.0	3,383,237

④歳出（性質別）

性 質 別	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度との比較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
人 件 費	8,157,553	13.5	8,108,265	14.2	49,288
扶 助 費	15,099,763	25.1	14,546,772	25.6	552,991
公 債 費	6,354,860	10.5	6,694,303	11.8	△ 339,443
物 件 費	6,269,450	10.4	6,047,788	10.6	221,662
維 持 補 修 費	484,345	0.8	460,898	0.8	23,447
補 助 費 等	4,948,660	8.2	4,771,573	8.4	177,087
積 立 金	726,097	1.2	597,699	1.1	128,398
出 資 ・ 貸 付 金	560,615	0.9	539,213	0.9	21,402
繰 出 金	7,903,952	13.1	7,666,915	13.5	237,037
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
建 設 事 業 費	9,794,542	16.3	7,483,174	13.1	2,311,368
普 通 建 設	9,794,540	16.3	7,483,172	13.1	2,311,368
災 害 復 旧	2	0.0	2	0.0	0
合 計	60,319,837	100.0	56,936,600	100.0	3,383,237

2 地方債（企業債）現在高

(単位：千円)

区 分	平成25年度末 現 在 高	平 成 26 年 度			
		起 債 額	元金償還金	年度末現在高	
一 般 会 計	1. 普 通 債	37,216,157	3,610,600	4,408,258	36,418,499
	(1) 総 務	1,821,738	23,900	300,200	1,545,438
	(2) 民 生	772,690		97,666	675,024
	(3) 衛 生	1,067,614	195,700	79,436	1,183,878
	(4) 農 林 水 産 業	2,656,388	347,700	382,727	2,621,361
	(5) 商 工	239,448	152,600	16,765	375,283
	(6) 土 木	21,974,366	1,184,100	2,836,933	20,321,533
	(7) 消 防	534,867	308,400	103,645	739,622
	(8) 教 育	8,149,046	1,398,200	590,886	8,956,360
	2. 災 害 復 旧 債	246,507	8,200	42,613	212,094
	(1) 単 独	24,073	0	11,241	12,832
	(2) 補 助	222,434	8,200	31,372	199,262
	3. そ の 他	23,610,810	2,275,300	1,567,323	24,318,787
	(1) 減 収 補 て ん 債	135,000	0	15,000	120,000
	(2) 減 税 補 て ん 債	1,249,232	0	377,757	871,475
	(3) 臨 時 税 収 補 て ん 債	225,983	0	54,821	171,162
	(4) 臨 時 財 政 対 策 債	22,000,595	2,275,300	1,119,745	23,156,150
計	61,073,474	5,894,100	6,018,194	60,949,380	
特 別 会 計	簡 易 水 道 事 業 債	1,256,240	118,500	85,919	1,288,821
	公 共 下 水 道 事 業 債	26,491,382	879,000	1,833,623	25,536,759
	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業 債	541,021	9,700	50,883	499,838
	浄 化 槽 市 町 村 整 備 推 進 事 業 債	124,516	700	11,831	113,385
	診 療 所 事 業 債	12,139	1,500	2,718	10,921
	ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業 債	502,047	77,500	144,400	435,147
	介 護 保 険 事 業 債	43,333		43,333	0
	計	28,970,678	1,086,900	2,172,707	27,884,871
企 業 会 計	上 水 道 事 業 債	1,298,700	0	71,689	1,227,011
	病 院 事 業 債	22,482	0	10,350	12,132
	計	1,321,182	0	82,039	1,239,143
合 計	91,365,334	6,981,000	8,272,940	90,073,394	

3 補助（助成）金交付状況

(1) 交付基準（条例化したもの）

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金（限度）額		H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額（円）	件数	金額（円）			
国際交流事業補助	組織的かつ継続的に国際交流活動を行う民間団体で、市内に活動拠点を有し本市の国際交流の促進に寄与すると認められるもの	国際交流団体が実施する国際交流招聘事業及び国際交流派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修事業 ・教育、学術、芸術及び文化交流事業 ・スポーツ交流事業 ・農林、水産、商工業等の経済交流事業 【国際交流招聘事業】 ・この他特に市長が認める事業 ・市内滞在30日以上で、うち1/2以上の日数が上記事業に費やされること 【国際交流派遣事業】 ・公募によって構成された団体でないことかつ、潜在日数の1/2以上が上記事業に費やされることかつ、交流の内容、日程等が具体的に定められ、相手側の対応が文書で確認できることと補助額5万円以上を交付対象とし、1万円未満は切り捨て	【対友好交流締結都市】 補助対象経費の1/3、又は1人につき10万円のいずれか低い額とし、50万円を限度	0	0	0	H17. 8. 1	要綱	秘書広報
私立幼稚園助成	幼稚園を設置する学校法人	私立幼稚園の教育振興のために必要な経費	均等割 園児数割	60% 40%	4	761,000	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	条例 施行規則	市民活動政策
生ごみ堆肥化容器等設置 助成事業	家庭から排出される厨芥類を処理する生ごみ堆肥化容器又は生ごみ処理機を設置する市民	堆肥化容器 生ごみ処理機	1件につき、その要した経費の1/3以内 上限30万円	0	0	0	要綱 H17. 8. 1 現行 H27. 4. 1	要綱	廃棄物対策
子ども医療費助成事業	医療保険各法の規定による被保険者、被扶養者で入院又は通院による医療を受けることも（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	一世帯あたり1年間に3機まで 購入価格の1/2、上限3,000円/基	82	241,846	1,567,030	条例 H17. 8. 1 現行 H28. 4. 1	条例 施行規則	子ども未来
ひとり親家庭等医療費 助成事業	医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者であり、かつ市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母及びその若しの子に扶養されている児童並びに父母のなない児童（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	中学校3年生まで （満15歳到達最初の3月31日までの間にある者） 医療費に要した一部負担金の額	16,910	31,819,783	342,654,655	条例 H17. 8. 1 現行 H25. 9. 18 要綱 H17. 8. 1 現行 H20. 3. 24	条例 事務取扱要綱	子ども未来

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課												
				件数	金額(円)															
高齢者外出支援事業	次のすべてに該当する者 1 八代市内に引き続き1年以上住所を有していること。 2 東町、泉町の全域のうち最寄りのバス停留所・乗合タクシー停留所又は駅から2キロメートル以上離れた区域に居住するものであって、次のいずれかに該当するものであること。 ア 事業実施年度の4月1日現在で65歳以上の者であって、身体障害者手帳第1種各級、療育手帳[A1]もしくは[A2]又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 イ 事業実施年度の4月1日現在で70歳以上の者のうち、前年度の市町村民税が非課税のもの(以下「非課税高齢者」という。)であって、アに該当する者又は非課税高齢者のみで事実上構成される世帯に属するもの 3 市税、介護保険料、市が事業主体である使用料等に滞納がないこと	タクシーの利用料金	1人につき500円券を年間24枚交付	2	12,000	H19. 7. 1 改正 H22. 10. 1	要綱	長寿支援												
社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減に対する補助金交付事業	介護保険法(平成9年法律第123号)第27条第1項の規定による要介護認定又は第32条第1項の規定による要支援認定を受けた被保険者のうち特に生計困難と市長が確認した者	<table border="1"> <tr> <td>軽減対象サービス</td> <td>軽減対象費用</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設サードビス 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>(1) 旧措置入所者(利用者負担5%以下の者)ユニット型個室の住居費負担 (2) 前号の者以外、介護費負担、食費負担、住居費負担</td> </tr> <tr> <td>訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護</td> <td>介護費負担</td> </tr> <tr> <td>通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護</td> <td>介護費負担、食費負担</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護</td> <td>介護費負担、食費負担、潜在費負担</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護</td> <td>介護費負担</td> </tr> </table>	軽減対象サービス	軽減対象費用	介護老人福祉施設サードビス 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(1) 旧措置入所者(利用者負担5%以下の者)ユニット型個室の住居費負担 (2) 前号の者以外、介護費負担、食費負担、住居費負担	訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護	介護費負担	通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	介護費負担、食費負担	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	介護費負担、食費負担、潜在費負担	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	介護費負担	対象経費の3/4	0	0	H17. 8. 1 現行 H18. 8. 1	要綱	長寿支援
軽減対象サービス	軽減対象費用																			
介護老人福祉施設サードビス 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(1) 旧措置入所者(利用者負担5%以下の者)ユニット型個室の住居費負担 (2) 前号の者以外、介護費負担、食費負担、住居費負担																			
訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護	介護費負担																			
通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	介護費負担、食費負担																			
短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	介護費負担、食費負担、潜在費負担																			
小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	介護費負担																			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
社会福祉法人による介護保険利用者の負担軽減に対する補助金交付事業	介護保険サービスを提供した社会福祉法人が利用者負担を減免した総額(減免総額)のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入の1%を超え10%以下の部分 ※八代市の被保険者の利用での減免対象サービスに限る	介護老人福祉施設サービス 1 社会福祉法人が利用者負担を減免した総額(減免総額)のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入の1%を超え10%以下の部分 2 減免総額のうち、本来負担収入の10%を超えた部分 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護減免総額のうち、本来負担収入の1%を超えた部分	(対象経費の1/2以内の金額)と(対象経費の全額)の合計	0	0	H17. 8. 1 現行 H18. 8. 1	要綱	長寿支援
高齢者及び障害者住宅改造成績事業	1 本市に継続して2年以上上居住し、市税、介護保険料等を完納している者 2 以下のいずれかに該当する者と同居し、若しくは同居しようとする者 (i) 65歳以上の高齢者であって介護保険要介護認定・要支援において要介護・要支援認定を受けた者 (ii) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者 (iii) 療育手帳A1又はA2を所持する者 3 当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等の要介護高齢者が利用する部分で、その当該要介護高齢者等の利用しやすいよう実施する改造に要する経費。(やむを得ない場合以外は新築、増築、改築は対象としない) ※事前相談必要	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 助成対象額の3/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限70万円	0	0	H17. 8. 1 現行 H20. 5. 26	要綱	長寿支援 障がい者支援
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者で以下の全てに該当し、市長が認定したもの 1 満2歳以上の者で市内に居住し、住民登録している者、又は障害者総合支援法の規定により行うべきもの 2 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者	保険給付を受けるものが負担すべき額及び高齢者医療確保法に規定する一部負担金から次の各号に掲げる額を控除した額 1 自己負担額 2 高額療養費等の額 3 国、地方公共団体負担の医療費及び第三者からの賠償金分	上記以外で前年度所得税課税年額が7万円以下世帯 助成対象額の2/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限46万6千円	0	0	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	条例 施行規則	障がい者支援
介護保険住宅改修支援事業	本市の被保険者につき住宅改修支援を行った居宅介護支援事業者、その他住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について十分な専門性を有すると認められる者	介護保険法第45条の規定に基づく居宅介護住宅改修費又は第57条の規定に基づく居宅支援住宅改修費の支給に際し、理田書を作成したもののうち、当該月において居宅介護支援計画画費を請求していないもの	住宅改修支援1件につき2,000円	43	86,000	H17. 8. 1	要綱	長寿支援
農業振興事業費補助	右の事業を実施する農業協同組合及び市長が認める団体	農業振興事業に要する経費 農業近代化施設整備事業 土地基盤整備事業 以上のほか、市長が認めた事業	予算の範囲内(国・県の補助金を含む)	農業 49事業	1,699,731,676	H17. 8. 1	要綱	農林水産政策 農業振興 農地整備
				農地整備	289,443,076			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
八代産材利用促進事業	次に掲げる条件のすべてを満たす者 ①補助対象住宅の建築主であること。 ②市内に住所を有する者(助成対象住宅の新築に伴い、市内に転入する者を含む。) ③所得税等の滞納がない者	①建築主自らが居住するために新築、改築、増築又はリフォーム(以下「新築等」)をする木造住宅で市内において建築されるもの。 ②新築等に当たり市長が別に指定する構造材の木材使用材積数量のうち、八代産材を80%以上使用していること。 ③新築等の施行が市内の事業者によるものであること。 ④新築等においては、八代市産の量を超えて使用していること。 ⑤新築等の契約をした日から60日以内かつ、棟上げ前に申請すること。 ⑥原則として、八代産材利用促進事業補助金交付要綱第6条の規定による交付申請をした日の属する年度の末日までに新築等が完了し、及び同要綱第9条の規定による実績報告ができるもの。	補助金の額は、次に掲げる新築等の区分に応じ算出する。(その数に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。新築にあつては20万円、増築、改築又はリフォームにあつては10万円を限度額とする。 補助対象住宅の新築、改築及び増築に係る床面積の坪数に4,000円を乗じて得た額 (2)リフォームの場合 補助対象住宅のリフォームに係る1立方メートル単位で表示した木材使用材積数量に1万円を乗じて得た額	17	2,579,000	H21. 4. 1 改正 H25. 4. 1	要綱	水産林務
商店街近代化事業	高度化事業等をする中小企業団体等	当該事業経費	事業費の20/100に相当する額以内 上限2,000万円 3年以内に分割交付可 但し、八代市工場設置奨励条例適用工場を除く	0	0	条例 H17. 8. 1	条例 施行規則	商工政策
小売商業店舗共同化事業				0	0	規則 H17. 8. 1		
集団化事業			事業費の10/100に相当する額以内 上限2,000万円 3年以内に分割交付可 但し、八代市工場設置奨励条例適用工場を除く	0	0			
一般共同化事業				0	0			
施設共同利用事業				0	0			
その他の高度化事業等			予算の範囲内で市長が適当と認める額	0	0			
中小企業団体の結成に対する助成	中小企業者が、中小企業団体のうち組合を組織したとき	【対象経費】 1 会場設営費(会場借上料を含む。) 2 宣伝広告費 3 人件費及び謝礼金(商店街の構成員に対するものを除く。) 4 その他市長が適当と認めるもの	(1 組合につき10万円) + (組合員数×2,000円)の合計額 の範囲内	0	0			
商店街活性化事業補助金	振興会等	【対象事業】 商店街の魅力向上を図る事業で市長が適当と認めるもの。 ただし、他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。	補助対象経費の2分の1で限度額50万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1の振興会等に1回限り交付する。	5	1,644,000	要綱 H17. 8. 1 現行 H25. 4. 1	要綱	商工政策
商店街連合事業	連合会等 八代市商工会議所 八代市商工会	【対象事業】 2以上の商店街が連携する事業で市長が適当と認めるもの。 ただし、他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。	補助対象経費の2分の1で限度額100万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	11	4,773,000			
		連合等の運営に關する事業	1 人件費及び謝礼金 2 福利厚生費 3 通信運搬費、消耗品費及び印刷製本費 4 旅費 5 その他市長が適当と認めるもの	1	1,940,000			

補助事業名	対象者	対象事業	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
					件数	金額(円)			
商店街活性化事業補助金	振興会等	【対象事業】 振興会等が空き店舗を利用しコミュニケーション等に活用する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 1 借家料 2 光熱水費 3 消耗品費 4 店舗の改装費 5 その他市長が適当と認めるもの	借家料、光熱水費、消耗品費及びその他市長が適当と認めるものの4分の3で限度額150万円 (予算の範囲内で交付する。)	1	1,115,352	要綱 H17. 8. 1 現行 H25. 4. 1	要綱	商工政策
					0	0			
	空き店舗活用事業 (短期イベント等誘致のための事業)	振興会等が空き店舗を誘致し支援する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 借家料(連続して10日以上又は断続的に14日以上(週3日以上とする。))開催するものに限る。)	借家料の2分の1で限度額月額10万円 (予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から30日以内の借家料について交付する。	1	57,000			
					3	309,000			
商店街再生事業	振興会等が空き店舗を利用し新規出店者を誘致し支援する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 1 借家料 2 店舗の建設費及び解体費 3 店舗の改装費 (1から3までのいずれかの経費に限る。)	借家料の3分の1で限度額月額5万円 (予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から1年以内の借家料について、6月ごとに交付する。 高度集積に係る条件に該当する店舗の建設費の3分の1で限度額200万円 (建物の建設の前に解体を要する場合は300万円。) ※新規出店1件につき1回限り交付する。	0	0				
				5	2,959,000				
		振興会等が既存店舗の魅力創出及び集客力向上を推進し支援する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 ・ 店舗の改装費 (新規出店者誘致のための事業により補助金の交付を受けた店舗を除く。)の改装費(その経費が20万円以上のものに限る。)	店舗の改装費の3分の1で限度額100万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1つの既存店舗につき1回限り交付する。	4	1,596,000			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(円)	件数	金額(円)			
企業振興促進事業補助	工場等の投資に係る操業開始時の投下固定資産総額が2,000万円(中小企業の場合500万円)を超え、かつ、新規雇用者(雇用保険被保険者に限る)の数が次の各号で定める数以上で市長が指定した工場等	固定資産税の減免	【減免率】 初年度～3年度 (3年間) 100/100 4年度～5年度 (2年間) 50/100 操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場の場合は、操業開始以後3年以内に取得した固定資産も投資に係る投下固定資産とみなし減免する。		8	27,419,367	条例 H17. 8. 1 現行 H26. 4. 1	条例 施行規則	商工政策
			工場等建設補助金	①投下固定資産総額が1億円以上の工場等の場合					
			投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額(算定式)				
			1億円以上	10人未満	投下固定資産総額(土地代を除く) ×1%				
				10人以上40人未満	投下固定資産総額(土地代を除く) ×2%	0			
				40人以上	投下固定資産総額(土地代を除く) ×3%				
			20億円以上	100人以上	投下固定資産総額(土地代を除く) ×5%				
			②操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場の場合						
			投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額(算定式)				
			20億円以上	100人以上	投下固定資産総額(土地代を除く) ×5%	0			
		用地取得等補助金	投下固定資産総額が1億円を超えた場合、新たに取得した土地の取得価格の30/100 土地・建物の賃借に対し12カ月間に要した経費の1/2		1	11,800,000			

産業活性化 利子補給事 業	産業活性化 利子補給事 業	下記の条件ならびに各事業 の条件を満たしていること ①市内に1年以上住所又は 事業所を有していること ②市税を完納している者 （非課税又は減免措置を 受けている者にあつて は、市長が証する者）で あること ③当該事業による支援を受 けていないこと	<p>雇用奨励金</p> <p>対象資金 ①農業経営基盤強化資金 ②農業近代化資金 ③女性起業チャレンジ資金 ④農林漁業セーフティネット資金 対象経費 ①農業用機械の取得、施設整備、農地取得、基盤整備、 加工販売施設、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用 （農林漁業セーフティネット資金のみ）</p> <p>対象資金 ①漁業近代化資金 ②中山間地域活性化資金 ③農林漁業セーフティネット資金 対象経費 ①水産業用機械の取得及び漁船の建造、漁具の購入、 施設の取得等及び新商品、新技術の開発、新事業の 展開、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用 （農林漁業セーフティネット資金のみ）</p> <p>対象制度 ①八代市中小企業融資制度 ②八代市中小企業経営安定特別融資制度 ③八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度 ④八代市中小企業設備近代化資金融資制度 対象経費 ①新事業展開、設備投資、販路開拓、店舗新築・改装、 新商品の開発、新技術の開発、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用 （八代市中小企業経営安定特別融資制度のみ）</p>	<p>①適用工場の新規雇用者で、雇用した日から起算して1年 以上継続して雇用した従業員について、正社員1人当た り30万円（非正社員の場合1人当たり20万円）を乗じて 得た額を雇用奨励金として交付する。 ②適用工場の新規雇用者で、就業開始の日から2年を経過 する日まで継続して雇用した従業員について、正社員 1人あたり20万円（非正社員を正社員として雇用した場 合1人あたり10万円）を乗じて得た額を雇用奨励金とし て交付する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助金限度額（固定資産税減免を除く、工場等建設補助金、 用地取得等補助金、雇用奨励金の合計額の上限度額）</td> <td>新規雇用者数</td> <td>工場等建設補助金 の額（算定式）</td> </tr> <tr> <td>1億円未満</td> <td>10人未満</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>10人未満</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10人以上40人未満</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40人以上</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>20億円以上</td> <td>100人以上</td> <td>6億円</td> </tr> </table>	補助金限度額（固定資産税減免を除く、工場等建設補助金、 用地取得等補助金、雇用奨励金の合計額の上限度額）	新規雇用者数	工場等建設補助金 の額（算定式）	1億円未満	10人未満	5,000万円	1億円以上	10人未満	1億円		10人以上40人未満	2億円		40人以上	3億円	20億円以上	100人以上	6億円	4	2,200,000	
補助金限度額（固定資産税減免を除く、工場等建設補助金、 用地取得等補助金、雇用奨励金の合計額の上限度額）	新規雇用者数	工場等建設補助金 の額（算定式）																							
1億円未満	10人未満	5,000万円																							
1億円以上	10人未満	1億円																							
	10人以上40人未満	2億円																							
	40人以上	3億円																							
20億円以上	100人以上	6億円																							
産業活性化 利子補給事 業	水産業活 性化利子補 給事 業		<p>【利子補給の割合及び限度額】 利子補給の割合は借入利率の10割とし、利子補給金の 限度額は累計額で50万円 【実施期間】 平成20年度および21年分の融資分が対象となり、利子 補給の期間は貸付実行日から5年以内</p>	<table border="1"> <tr> <td>11</td> <td>15,726</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	11	15,726	0	0	H20. 4. 1	要綱	農林水産政 策 水産林務 商工政策														
11	15,726	0	0																						

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(円)	件数	金額(円)			
小型合併処理浄化槽設置整備事業	補助対象地域において住宅等に浄化槽を設置しようとする者	【対象地域】 1 公共下水道事業計画区域、農業集落排水処理事業区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域以外の地域 2 市長が別に定める地域	5人槽	332,000円	104	34,528,000	H17. 8. 1	要綱	下水道総務
			6~7人槽	414,000円	65	26,910,000			
			8~10人槽	548,000円	0	0			
			単独浄化槽からの切替	10万円を加算	11	1,100,000			
			住民負担軽減特別措置(坂本支所管内)	人槽×3万円	9	1,380,000			
			浄化槽を設置しようとする者に融資あつせん及びひり子補給を行う。 【融資あつせん額】 工事1件につき50万円以内 【償還方法】 36ヶ月以内の元利均等月賦償還 【融資利率】 金融機関と協議して定めた利率	0	0	H26. 4. 1	規則		
生活扶助世帯に対する排水設備工事交付	処理区域内の生活扶助世帯で、その所有に際する家屋のうち直接その世帯の生活の用に供している家屋の排水設備工事をしようとする者	生活扶助世帯の家屋の排水設備工事			0	0	H17. 8. 1	規則	下水道総務
就学援助事業	市内に住所を有する児童・生徒の保護者で生活保護法に規定する要保護者及びこれに準ずる程度に困難している者	学用品費等(学用品費、通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費) 新入学児童生徒学用品費 修学旅行費(学旅行費として実施する社会科見学旅行を含む) 通学費 体育実技用具費 医療費(学校保健安全法第24条に定める疾病) 学校給食費 校外活動費(宿泊を伴うもの) スポーツ振興センター災害共済掛金	予算の範囲内	小学校 1,195人 中学校 588人	69,334,517 62,326,612	H17. 8. 1	要綱	学校教育 教育政策	
社会教育施設(自治公民館)整備費補助金	自治公民館を新・増築又は修繕する地区	新築、増築、全面改築(延床面積50㎡以上) 修繕(一部改築含む)の場合は総事業費が20万円以上			1	2,000,000	H17. 8. 1	要綱	生涯学習
					15	5,086,004			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H27年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
幼稚園就園奨励費補助	<p>私立幼稚園に在園する満5～5歳児の保護者</p> <p>※従来条件と新条件の両方に該当する園児を有する場合は該当する世帯全体で比較し、額の高い方を補助する</p> <p>(従来条件) 兄・姉が幼稚園児の場合 (新条件) 兄・姉が小学校1～3年生の場合</p>	<p>保育料等</p> <p>①世帯構成成員中、2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。保育料が在園期間に応じて支払われ、途中入園により、保育料の補助限度額は、次の算式により減額して適用する。</p> <p>②の途中入園による場合の補助限度額は、次の算式により減額して適用する。</p> <p>右記の単価 × (保育料の支払い月数+3) ÷ 15 (100円未満を四捨五入)</p> <p>③実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。</p>	<p>すべての子園児</p> <p>年額 308,000円</p>	0	0	H17.8.1	要綱	教育政策
			<p>1人就園の場合及び同一世帯から2人以上以上就園の最年長者</p> <p>年額 272,000円</p>	31	6,007,400	実績はH27年度適用の金額		
			<p>同一世帯から2人以上以上就園の次年長者</p> <p>年額 290,000円</p>	5	774,000			
			<p>同一世帯から3人以上以上就園の上記以外の園児</p> <p>年額 308,000円</p>	0	0			
			<p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者</p> <p>年額 290,000円</p>	6	1,238,400			
			<p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児</p> <p>年額 308,000円</p>	1	168,000			
			<p>1人就園の場合及び同一世帯から2人以上以上就園の最年長者</p> <p>年額 115,200円</p>	25	2,412,000			
			<p>同一世帯から2人以上以上就園の次年長者</p> <p>年額 211,000円</p>	4	480,000			
			<p>同一世帯から3人以上以上就園の上記以外の園児</p> <p>年額 308,000円</p>	0	0			
			<p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者</p> <p>年額 211,000円</p>	14	2,396,400			
			<p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児</p> <p>年額 308,000円</p>	1	64,000			
			<p>1人就園の場合及び同一世帯から2人以上以上就園の最年長者</p> <p>年額 62,200円</p>	76	4,287,500			
			<p>同一世帯から2人以上以上就園の次年長者</p> <p>年額 185,000円</p>	13	1,765,000			
			<p>同一世帯から3人以上以上就園の上記以外の園児</p> <p>年額 308,000円</p>	1	20,400			
			<p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者</p> <p>年額 185,000円</p>	36	6,047,300			
			<p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児</p> <p>年額 308,000円</p>	5	973,200			

・上記以外の世帯	同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 154,000円	7	875,100
	同一世帯から3人以上就園の上記以外の園児	年額 308,000円	0	0
	小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 154,000円	16	2,361,600
	小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 308,000円	1	82,000

八代市中小企業信用保証料補給事業

補助対象融資制度及び補助率等 (平成27年度実績)

事業名	対象融資制度	補助実績		対象となる経費	補助率及び補助金額	
		件数	金額 (円)			
八代市中小企業信用保証料補給事業	八代市小口資金融資制度	26	1,623,939	対象融資制度を利用した場合に中小企業者が支払うべき信用保証料 (返済年数分の信用保証料を一括で支払う場合の総額)	対象経費の2分の1又は全額 (1円未満の端数を切り捨て)	
	八代市中小企業経営安定特別融資制度	48	3,423,245			
	八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度	0	0			
	熊本県創業者支援資金融資制度	3	35,000			対象経費の2分の1 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)
	熊本県金融円滑化特別資金融資制度	4	628,000			対象経費の全額 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)

(2) 平成28年度団体運営補助金(当初予算)

(単位:千円)

款名	件名	金額	款名	件名	金額
総務費	交通安全指導員会助成金	380	農林水産業費	生活研究グループ連絡協議会補助金	160
	市政協力員協議会補助金	3,393		青年農業者クラブ連絡協議会補助金	70
	私立幼稚園に対する補助金(4園)	761		緑の少年団育成事業補助金	175
	八代人権擁護委員会協議会補助金	581		茶業振興協議会補助金	190
	自衛隊協力会補助金	200		花き園芸組合助成金	142
	自衛隊父兄会補助金	200		特殊農産物振興協議会助成金	95
	私立高校に対する補助金(2校)	460		計	832
	定時制通信制教育振興会補助金	84	商工費	商工会・商工会議所補助金	35,120
	市小中養護学校生活指導連絡協議会補助金	77		八代高等職業訓練校補助金	150
	八代地区高等学校生徒指導部会補助金	29		八代工業振興協議会補助金	846
	八代地区保護司会補助金	583		泉観光協会補助金	1,760
	くまもと被害者支援センター補助金	177		計	37,876
	八代地域人権教育のための推進会議分担金	1,840		消防費	消防団本部運営費補助金
	八代市人権問題啓発推進協議会交付金	4,100	消防分団運営費補助金		1,942
地域協議会活動交付金	61,832	計	2,474		
計	74,697	教育費	八代市小学校体育連盟補助金	113	
八代市シルバー人材センター運営費補助金	21,240		八代市中学校体育連盟補助金	1,629	
老人クラブ育成事業補助金	6,151		八代市学校保健会補助金	323	
八代市社会福祉協議会活動補助金	115,457		国指定文化財公開活用事業補助金	6,310	
八代市遺族連合会補助金	668		八代妙見祭活性化事業補助金	1,564	
八代市民生・児童委員協議会助成金	8,282		八代市文化協会補助金	625	
八代市身体障害者福祉協議会補助金	1,173		市指定無形民俗文化財保存会補助金	718	
八代市盲人福祉協議会補助金	160		八代市地域婦人会連絡協議会研修事業補助金	1,464	
八代市ろう者福祉協会補助金	160		市子ども会育成連絡協議会補助金	839	
八代地域精神障害者家族会補助金	625		八代市PTA連絡協議会補助金	665	
八代市手をつなぐ育成会補助金	370		八代市スポーツ推進委員協議会補助金	1,304	
八代市保育園連盟補助金	0		八代市体育協会補助金	7,000	
八代市母子寡婦福祉連合会補助金	490		八代市学校人権同和教育研究会補助金	259	
計	154,776		八代市教育研究会補助金(小学校)	642	
衛生費	医師会立准看護高等専修学校補助金	1,000	八代市教育研究会補助金(中学校)	434	
	八代市食生活改善推進協議会補助金	1,000	計	23,889	
	計	2,000			

4 預託金運用状況

(平成27年度実績)

款名	商					工			費				
	中小企業大規模小売店対策特別融資制度	中小企業設備近代化資金融資制度	中小企業高度化資金融資制度	中小企業団体化資金融資制度	企業誘致特別資金融資制度	中小企業勤労者特別融資制度	経営安定資金	中小企業大規模小売店対策特別融資制度	中小企業設備近代化資金融資制度	中小企業高度化資金融資制度	中小企業団体化資金融資制度	企業誘致特別資金融資制度	中小企業勤労者特別融資制度
金額(千円)	0	19,000	1,000	0	0	1,000	479,000	0	0	0	0	1,000	
金融機関	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 商工中金熊本支店 信用金庫、信用組合	商工中金熊本支店	市郡各銀行 信用金庫、信用組合	市内各銀行 信用金庫、信用組合など	商工中金熊本支店	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市内各銀行 信用金庫、信用組合など	市内各銀行 信用金庫、信用組合など	市内各銀行 信用金庫、信用組合など	九州労働金庫 八代支店
期間	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
利率	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (普通預金無利息型)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (普通預金無利息型)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	
協調倍率	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	
利率	3年以内 年2.10% 5年以内 年2.20% 7年以内 年2.30%	5年以内 年2.10% 7年以内 年2.20% 10年以内 年2.30%	年1.75%	5年以内 年2.10% 7年以内 年2.20% 10年以内 年2.30%	各金融機関所定の利率による	年1.75%	年2.10% 年2.20% 年2.30%	年2.10% 年2.20% 年2.30%	年2.10% 年2.20% 年2.30%	各金融機関所定の利率による	年2.70%	年2.70%	
期間	7年以内	10年以内	10年以内	10年以内	10年以内	10年以内	6年以内	10年以内	10年以内	10年以内	10年以内	5年以内	
貸付金	1企業 15,000千円以内	1企業 80,000千円以内	1組合(連合会) 200,000千円以内	1企業 15,000千円以内	1企業 80,000千円以内	1組合(連合会) 200,000千円以内	1企業 15,000千円以内	1企業 80,000千円以内	1企業 200,000千円以内	1企業 200,000千円以内 投資資本の2/3を限度とする	1企業 200,000千円以内	1中小企業勤労者 1,500千円以内	
預託状況													
預託先の貸付状況													

5 基金運用状況

区 分	設 立	H17.8.1 現在高	H22年度決算			H23年度決算		
			積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
財 政 調 整 基 金	H17.8.1	1,730,443	2,733	0	3,510,289	1,862	0	3,512,151
減 債 基 金	H17.8.1	1,198,396	7,156	0	707,270	13,874	0	721,144
市 有 施 設 整 備 基 金	H17.8.1	2,365,952	304,847	200,000	2,903,446	603,150	0	3,506,596
地 域 福 祉 基 金	H17.8.1	200,000	3,304	0	213,198	739	980	212,957
教 育 文 化 セ ン タ ー 建 設 基 金	H17.8.1	616,958	1,879	0	624,488	1,998	0	626,486
球磨川駅地区土地区画整理事業基金	H17.8.1	51,690	0	0	0	0	0	0
八千把地区土地区画整理事業基金	H19.3.30		11,006	0	46,381	29,090	25,000	50,471
坂本九州新幹線湯水等被害対策基金	H17.8.1	130,000	383	1,296	124,665	126	1,257	123,534
敷川内環境保全用地維持管理基金	H17.8.1	26,922	50	513	24,395	27	880	23,542
坂田道男・道太文庫基金	H17.8.1	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
宇 野 奨 学 基 金	H17.8.1	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
安 全 安 心 ま ち づ くり 基 金	H20.3.24		0	1,626	60,271	0	1,278	58,993
谷口政夫次世代育成基金	H21.3.26		91	0	30,331	0	0	30,331
ふるさと八代元気づくり応援基金	H21.3.26		1,278	0	5,928	3,223	0	9,151
新增改築住宅等畳助成事業基金	H21.3.9		0	893	0	0	0	0
中小企業活性化利子補給事業基金	H21.3.9		0	0	0	0	0	0
中小企業信用保証料補給事業基金	H21.3.9		0	1,168	0	0	0	0
八代産材利用促進事業基金	H21.3.9		0	0	0	0	0	0
住民生活に光をそそぐ基金	H23.3.29		20,000	0	20,000	0	12,649	7,351
二見川湯水対策施設維持管理基金	H21.3.9					44,299	0	44,299
八代文化振興基金	H23.3.29					683	0	683
まちづくり交流基金	H25.3.28							
庁 舎 建 設 基 金	H26.3.28							
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	H17.8.1	867,358	3,585	0	1,479,146	4,436	0	1,483,582
介 護 保 険 給 付 費 金 備 基 金	H17.8.1	70,819	1,638	179,000	112,729	846	113,575	0
介護従事者処遇改善臨時特例基金	H21.3.9		0	25,370	31,518	525	32,043	0
交 通 災 害 共 済 財 政 調 整 基 金	H17.8.1	76,000	0	0	0	0	0	0
浄化槽市町村整備推進事業減債基金	H17.8.1	10,193	26	0	11,605	13	0	11,618
久 連 子 財 産 区 基 金	H17.8.1	4,902	10	112	4,662	0	113	4,549
椎 原 財 産 区 基 金	H17.8.1	4,742	12	178	4,290	3	0	4,293

(3月31日現在、単位：千円)

H24年度決算			H25年度決算			H26年度決算		
積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
1,312	0	3,513,463	1,804	0	3,515,267	1,768	0	3,517,035
13,856	0	735,000	13,900	0	748,900	13,933	33,500	729,333
2,716	0	3,509,312	503,682	0	4,012,994	4,515	0	4,017,509
1,539	618	213,878	1,145	253	214,770	937	300	215,407
1,445	0	627,931	1,381	0	629,312	1,202	0	630,514
0	0	0	0	0	0	0	0	0
32,681	30,000	53,152	86,975	0	140,127	46,402	68,000	118,529
150	1,842	121,842	74	1,335	120,581	73	1,325	119,329
12	744	22,810	12	744	22,078	13	1,070	21,021
0	0	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
0	1,852	57,141	0	2,015	55,127	34	2,471	52,690
49	0	30,380	40	0	30,420	39	0	30,459
6,914	1,415	14,650	3,100	2,567	15,183	5,225	3,100	17,308
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	7,351	0	0	0	0	0	0	0
0	2,218	42,081	86	926	41,241	59	1,908	39,392
2,418	0	3,101	2,373	0	5,474	2,475	259	7,690
880,084	0	880,084	0	42,164	837,920	2,751	14,866	825,805
			0	0	0	300,000	0	300,000
2,307	0	1,485,889	3,863	440,000	1,049,752	3,434	880,000	173,186
103,850	0	103,850	0	0	103,850	177	0	104,027
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	11,623	3	0	11,626	3	0	11,629
7	0	4,556	962	226	5,292	5	121	5,176
1	60	4,234	224	64	4,394	97	65	4,426

H26.4.1現在高	現金	不 動 産			
		土 地		建 物	
	(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)	
	1,482,813	4,491	83,678	0	0

年 度	積立金	運 用 額		年 度 末 現 在 高				
		収 入	支 出	現金	不 動 産			
					土 地		建 物	
					(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)
H22	2,445	412,653	38,025	1,353,956	12,510.47	208,319	0	0
H23	1,744	41,400	0	1,397,100	9,906.47	166,919	0	0
H24	1,454	45,216	0	1,443,771	7,021.47	121,703	0	0
H25	1,017	38,025	0	1,482,813	4,491.47	83,678	0	0
H26	1,018	0	0	1,483,831	4,491.47	83,678	0	0

6 決 算

(1) 財政規模 (各会計歳入歳出総括)

年 度 区 分 会 計	H22			H23		
	収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額
一 般 会 計	55,373,105	53,574,060	1,799,045	55,240,757	53,327,478	1,913,279
特 別 会 計	36,865,159	36,509,613	355,546	37,281,042	37,058,106	222,936
国民健康保険	17,614,898	17,331,601	283,297	17,873,054	17,703,023	170,031
老人保健医療	9,849	9,849	0	—	—	—
後期高齢者医療	1,540,792	1,515,207	25,585	1,565,014	1,539,518	25,496
介護保険	11,907,623	11,866,479	41,144	12,230,945	12,203,968	26,977
公共下水道事業	5,011,247	5,007,964	3,283	4,793,075	4,792,837	238
簡易水道事業	245,868	245,868	0	268,871	268,871	0
農業集落排水処理施設 事業	112,761	112,761	0	106,614	106,614	0
浄化槽市町村整備推進 事業	54,655	52,641	2,014	69,697	69,697	0
ケーブルテレビ事業	287,366	287,351	15	292,773	292,773	0
診 療 所	79,582	79,582	0	80,619	80,619	0
久連子財産区	221	121	100	213	113	100
椎原財産区	297	189	108	167	73	94

(単位：千円)

H24			H25			H26		
収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額
57,467,656	55,545,549	1,922,107	59,135,621	57,264,750	1,870,871	59,643,429	57,874,152	1,769,277
37,998,857	37,712,090	286,767	37,827,308	37,530,287	297,021	38,499,649	38,301,268	198,381
18,146,518	17,987,525	158,993	18,294,711	18,214,357	80,354	18,488,083	18,479,955	8,128
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,621,457	1,591,578	29,879	1,634,795	1,605,114	29,681	1,647,241	1,614,159	33,082
12,791,560	12,765,016	26,544	12,933,052	12,856,811	76,241	13,486,393	13,435,243	51,150
4,563,709	4,493,402	70,307	4,158,313	4,047,809	110,504	3,948,587	3,842,768	105,819
348,252	348,252	0	286,440	286,399	41	342,738	342,736	2
102,287	102,287	0	105,242	105,242	0	109,768	109,768	0
56,907	56,907	0	61,668	61,668	0	59,459	59,459	0
284,554	284,554	0	269,604	269,604	0	341,595	341,595	0
82,394	82,394	0	81,920	81,920	0	75,297	75,297	0
1,064	121	943	1,174	1,074	100	226	126	100
155	54	101	389	289	100	262	162	100

(2) 決算概況

(単位：千円)

事 項		年 度				
		H22	H23	H24	H25	H26
歳 入	市 税	13,496,201	13,664,361	13,615,549	13,791,010	13,783,501
	地 方 譲 与 税	596,713	565,424	545,531	516,041	499,047
	利 子 割 交 付 金	41,922	29,682	23,667	23,614	20,065
	配 当 割 交 付 金	11,314	12,615	16,102	22,942	72,640
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,862	4,009	4,115	4,671	72,763
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,273,859	1,251,270	1,240,680	1,229,884	1,492,920
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,429	7,087	6,905	7,432	7,042
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	94,732	76,930	113,525	90,072	42,535
	地 方 特 例 交 付 金	193,970	160,329	36,197	36,849	39,763
	地 方 交 付 税	17,563,497	18,061,827	17,910,594	17,736,955	17,419,375
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,864	24,125	26,252	24,953	21,558
	分 担 金 及 び 負 担 金	918,257	944,746	965,886	975,888	985,641
	使 用 料 及 び 手 数 料	801,781	817,794	798,859	807,811	770,052
	国 庫 支 出 金	8,653,447	7,981,737	7,856,420	8,971,985	8,958,801
	県 支 出 金	3,905,598	3,907,615	5,203,652	6,612,217	6,498,669
	財 産 収 入	45,728	95,831	106,289	126,127	128,408
	寄 附 金	7,386	26,853	21,589	17,082	19,684
	繰 入 金	206,166	42,044	46,040	50,004	126,799
	繰 越 金	1,127,173	1,799,045	1,913,279	1,922,107	1,870,871
	諸 収 入	1,182,006	1,306,133	1,836,225	908,977	919,195
地 方 債	5,217,200	4,461,300	5,180,300	5,259,000	5,894,100	
歳 入 総 額 (A)	55,373,105	55,240,757	57,467,656	59,135,621	59,643,429	
歳 出	人 件 費	8,202,459	8,061,161	8,022,631	7,826,055	7,791,493
	扶 助 費	11,660,789	12,308,843	12,646,792	12,972,815	14,026,678
	公 債 費	6,783,998	6,780,442	6,895,008	6,819,439	6,803,605
	物 件 費	5,027,122	5,501,429	5,466,771	5,398,028	5,471,592
	維 持 補 修 費	439,975	380,503	394,862	449,090	449,747
	補 助 費 等	4,707,012	4,599,418	4,660,637	5,066,361	5,130,127
	積 立 金	346,027	685,671	929,776	601,172	366,029
	投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	837,383	675,167	585,002	684,778	554,677
	繰 出 金	7,177,040	7,157,661	7,290,549	7,239,367	7,420,810
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0	0
	投 資 的 経 費	8,392,255	7,177,183	8,653,521	10,207,645	9,859,394
	うち普通建設事業費	8,272,119	6,987,582	8,257,046	10,058,259	9,800,978
	災 害 復 旧 費	120,136	189,601	396,475	149,386	58,416
失 業 対 策 事 業 費	0	0	0	0	0	
歳 出 総 額 (B)	53,574,060	53,327,478	55,545,549	57,264,750	57,874,152	

事 項 \ 年 度	H22	H23	H24	H25	H26
歳入歳出差引額 (C) (A) - (B)	1,799,045	1,913,279	1,922,107	1,870,871	1,769,277
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	501,191	174,426	220,196	167,346	174,604
実質収支 (E) (C) - (D)	1,297,854	1,738,853	1,701,911	1,703,525	1,594,673
単年度収支 (F)	365,892	440,999	△ 36,942	1,614	△ 108,852
積立金 (G)	2,733	1,862	1,312	1,804	1,768
繰上償還金 (H)	0	0	0	0	0
積立金取りくずし額 (I)	0	0	0	0	0
実質単年度収支 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	368,625	442,861	△ 35,630	3,418	△ 107,084
基準財政収入額	11,461,814	11,438,703	11,428,437	11,780,978	11,984,396
基準財政需要額	24,784,884	24,812,280	24,456,499	24,602,296	24,852,117
標準財政規模	34,162,764	33,779,973	33,768,179	34,119,194	33,874,904
財政力指数	0.490	0.470	0.460	0.470	0.480
実質収支比率 (%)	3.8	5.1	5.0	5.0	4.7
経常一般財源比率 (%)	93.6	96.4	95.6	94.7	95.4
実質公債費比率 (%)	16.0	15.4	15.0	14.4	13.2
積立金現在高 (財調等特定目的)	8,263,963	8,907,589	9,791,325	10,342,494	10,615,221
地方債現在高 (政府・その他)	63,796,223	62,493,904	61,723,636	61,540,760	60,910,074
債務負担行為額	3,998,375	3,921,580	3,603,304	4,454,055	24,008,976

※基準財政収入額以降は、地方財政状況調査表に基づく

(3) 市税収入額 (現年分)

(単位：千円)

項・目 \ 年 度	H22	H23	H24	H25	H26
市 民 税	5,085,733	5,229,429	5,476,078	5,603,127	5,618,730
個 人	4,136,629	4,170,285	4,398,674	4,547,730	4,513,128
法 人	949,104	1,059,144	1,077,404	1,055,397	1,105,602
固 定 資 産 税	7,378,803	7,293,204	6,991,226	6,949,166	6,939,352
固定資産税	7,305,408	7,238,210	6,939,147	6,899,839	6,891,830
交 付 金	73,395	54,994	52,079	49,327	47,522
軽自動車税	289,343	294,960	299,850	306,253	313,539
市たばこ税	729,129	832,503	835,192	919,119	898,522
鉱 産 税	0	0	0	0	0
入 湯 税	13,193	14,265	13,202	13,345	13,358
特別土地保有税	0	0	0	0	0
合 計	13,496,201	13,664,361	13,615,548	13,791,010	13,783,501

(4) 目的(款)別歳出

年 度 区 分 款	H22		H23	
	決算額 (千円)	構成比率 (%)	決算額 (千円)	構成比率 (%)
1 議 会 費	371,314	0.70	496,164	0.93
2 総 務 費	5,239,445	9.77	4,632,254	8.69
3 民 生 費	18,254,066	34.07	18,983,933	35.61
4 衛 生 費	3,448,632	6.43	3,702,029	6.94
5 農 林 水 産 業 費	3,184,541	5.94	2,817,430	5.28
6 商 工 費	1,475,699	2.76	1,537,227	2.88
7 土 木 費	6,391,344	11.93	6,063,920	11.37
8 消 防 費	2,141,445	3.99	1,980,462	3.71
9 教 育 費	5,830,320	10.89	5,534,569	10.38
10 災 害 復 旧 費	119,110	0.22	188,027	0.35
11 公 債 費	6,779,000	12.66	6,767,048	12.69
12 諸 支 出 金	339,144	0.64	624,415	1.17
13 予 備 費	0	0.00	0	0.00
合 計	53,574,060	100.00	53,327,478	100.00
主な施策	郡築小学校体育館改築事業 鏡小学校校舎耐震改修事業 第四中学校校舎耐震改修事業 第二中学校校舎改築事業 千丁中学校校舎耐震改修事業 環境センター建設事業 日奈久地区地域生活基盤施設整備事業 既存建物(旧JA倉庫)活用事業 北部幹線整備事業		八代小学校体育館改築事業 麦島小学校体育館改築事業 昭和小学校体育館改築事業 種山小学校体育館改修事業 第七中学校校舎耐震改修事業 清掃センター排ガス処理設備改修事業 環境センター建設事業 五家荘地域観光振興事業	

H24		H25		H26	
決算額（千円）	構成比率（％）	決算額（千円）	構成比率（％）	決算額（千円）	構成比率（％）
435,993	0.78	406,305	0.71	437,550	0.76
4,713,908	8.49	5,019,285	8.76	5,105,998	8.82
19,581,458	35.25	20,069,071	35.05	21,116,936	36.49
4,388,699	7.9	3,639,814	6.36	3,911,796	6.76
4,060,230	7.31	5,702,253	9.96	5,430,398	9.38
2,199,727	3.96	1,402,863	2.45	1,344,887	2.32
5,315,521	9.57	5,644,137	9.86	5,583,982	9.65
1,964,308	3.54	1,991,023	3.48	2,261,947	3.91
5,583,845	10.05	5,911,628	10.32	5,802,640	10.03
393,487	0.71	148,429	0.26	57,960	0.1
6,881,614	12.39	6,806,045	11.88	6,790,425	11.73
26,759	0.05	523,897	0.91	29,633	0.05
0	0.00	0	0.00	0	0.00
55,545,549	100.00	57,264,750	100.00	57,874,152	100.00
日奈久中学校体育館改修事業 八千把小学校体育館改修事業 代陽小学校体育館改修事業 二見中学校体育館改修事業 日奈久小学校体育館改修事業 弥次分校体育館改修事業 有佐小学校渡り廊下改築事業 第一中学校校舎改築事業 白鳥ぎんが保育園耐震補強事業 環境建設センター事業	パトリア千丁外壁改修工事 南北アクセス線整備事業 北部幹線整備事業 泉中学校体育館等改築事業 第七中学校体育館改修事業 金剛小学校体育館改築事業 八千把小学校校舎耐震改修事業 図書館施設整備事業 環境センター建設事業	携帯電話等エリア整備事業 代陽小学校校舎解体事業 松高小学校校舎増築事業 泉第三小学校体育館解体事業 宮地小学校体育館耐震改修事業 太田郷小学校校舎耐震改修事業 高田小学校校舎耐震改修事業 二見小学校体育館耐震改修事業 坂本中学校柔剣道場解体事業 第七中学校校舎耐震改修事業 養護学校校舎・体育館改築等事業 第四中学校体育館改築事業 第一中学校校舎耐震改修事業 八千把小学校校舎耐震改修事業 図書館施設整備事業 第二中学校校舎耐震改修事業			

(5) 節別歳出

(単位：千円)

節	年度	H22	H23	H24	H25	H26
1	報酬	530,491	501,082	491,152	504,306	508,634
2	給料	3,851,401	3,772,255	3,738,815	3,702,168	3,720,594
3	職員手当等	2,917,148	2,652,113	2,826,209	2,709,981	2,609,992
4	共済費	1,457,071	1,663,160	1,508,398	1,444,827	1,489,371
5	災害補償費	1,483	2,056	1,239	2,916	1,981
6	恩給及退職年金	1,615	1,539	1,539	1,539	1,539
7	賃金	367,011	385,285	399,787	449,097	443,735
8	報償費	212,515	227,405	218,748	210,915	195,456
9	旅費	81,999	81,047	80,656	80,198	77,280
10	交際費	1,986	1,746	1,420	1,841	959
11	需用費	1,507,473	1,608,918	1,672,028	1,618,764	1,605,458
12	役務費	292,727	269,172	259,538	258,820	297,046
13	委託料	7,044,337	7,376,352	7,564,622	7,887,418	8,000,866
14	使用料及賃借料	403,291	431,377	465,025	476,903	469,052
15	工事請負費	6,061,796	4,950,318	4,491,989	4,821,323	4,806,114
16	原材料費	76,052	81,187	62,634	68,134	64,300
17	公有財産購入費	400,627	119,978	167,304	184,019	279,127
18	備品購入費	213,473	294,666	200,287	226,683	247,738
19	負担金補助及交付金	6,184,943	6,333,209	8,426,477	9,554,180	9,705,958
20	扶助費	7,548,151	8,217,603	8,497,203	8,771,104	9,180,967
21	貸付金	707,200	586,900	507,680	623,530	509,970
22	補償・補てん及賠償金	346,888	337,356	148,846	228,087	337,513
23	償還金・利子及び割引料	7,063,033	6,872,088	6,963,114	6,990,644	6,978,610
24	投資及び出資金	2,000	0	0	0	0
25	積立金	355,170	700,900	944,544	615,590	380,447
26	寄附金	0	0	0	0	0
27	公課費	6,345	6,503	5,718	5,484	6,245
28	繰出金	5,937,834	5,853,263	5,900,577	5,826,279	5,955,200
	合計	53,574,060	53,327,478	55,545,549	57,264,750	57,874,152

7 市 税

(1) 税) 率

①普通税

ア 市民税

a 均等割

個人 年額3,500円 (平成26年度から)

法人

法人市民税税率

(H6. 4. 1以降決算から適用)

資本の金額または出資金額 と資本積立金額との合計額	従業員数	均等割額
		(千円)
1千万円以下	50人以下	60
	〃 超	144
1千万円超 1億円以下	50人以下	156
	〃 超	180
1億円超 10億円以下	50人以下	192
	〃 超	480
10億円超 50億円以下	50人以下	492
	〃 超	2,100
50億円超	50人以下	492
	〃 超	3,600

b 所得割又は法人税割

(i) 個人

課税総所得金額	税 率	
	18年度まで	19年度以降
200万円以下の金額	3%	} 一律6%
700万円以下の金額	8%	
700万円を超える金額	10%	

(ii) 法人 12.1% (平成26年9月30日以前に開始した事業年度は14.7%)

イ 固定資産税 100分の1. (平成27年度から)

ウ 軽自動車税 (年額) (平成28年度から)

a 原動機付自動車

- (i) 総排気量が0.05ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw以下のもの
(ivを除く) 2,000円
- (ii) 二輪のもので総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下のもの、又は定格出力が
0.6kwを超え0.8kw以下のもの 2,000円
- (iii) 二輪のもので総排気量が0.09ℓを超えるもの、又は定格出力が0.8kwを超
えるもの 2,400円
- (iv) 三輪以上のもの (車室を備えず、かつ輪距が0.5メートル以下及び側面
が構造上開放されている車室を備え、かつ輪距が0.5メートル以下の三
輪のものを除く) で排気量が0.02ℓを超えるもの、又は定格出力が0.25
kwを超えるもの 3,700円

b 軽自動車及び小型特殊自動車

(i) 軽自動車

二輪のもの（側車付を含む）

3,600円

車種区分			税額（年額）		
			平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◎グリーン化特例を適用した場合の税率

区分			グリーン化特例適用税率 （平成28年度のみ）			
			25%低減	50%低減	75%低減	
軽自動車	三輪		3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪以上	乗用	自家用	8,100円	5,400円	2,700円
			営業用	5,200円	3,500円	1,800円
		貨物用	自家用	3,800円	2,500円	1,300円
			営業用	2,900円	1,900円	1,000円

(ii) 小型特殊自動車

農耕作業用自動車（刈取脱穀作業用自動車を含む） 2,400円

その他のもの 5,900円

c 二輪の小型自動車 6,000円

エ 市たばこ税（平成28年度から） 1,000本につき5,262円、旧三級品については2,925円

オ 鉱産税 100分の1（ただし、課税標準額が200万円以下の場合は100分の0.7）

②目的税

ア 入湯税（1人1日につき）

a 宿泊の場合150円（特に市長が認めるものについては30円）

b 宿泊しない場合、又は引き続き3日以上滞在の場合50円

イ 国民健康保険税

a 基礎課税

(i) 所得割 100分の9.5

(ii) 均等割 被保険者1人につき 24,800円

(iii) 平等割 1世帯につき 19,200円

b 後期高齢者支援金（等）課税

(i) 所得割 100分の2.4

(ii) 均等割 被保険者1人につき 6,200円

(iii) 平等割 1世帯につき 4,800円

c 介護納付金課税（40歳以上65歳未満の第2号被保険者）

(i) 所得割 100分の1.9

(ii) 均等割 第2号被保険者1人につき 8,000円

(iii) 平等割 1世帯につき 5,700円

(2) 市民税の課税標準額段階別税額

平成27年7月1日現在

課税標準額の段階等		平成27年度			
		課税標準額 (千円)	算出税額 (千円)	納税義務者数	
個人	均等割 (A)	—	200,372	57,249	
	所得割	10万円以下の金額	1,182,185	36,010	2,955
		10万円超 100万円	12,722,559	680,810	22,393
		100万円〃 200万円	18,868,434	1,066,894	13,221
		200万円〃 300万円	13,838,934	796,261	5,520
		300万円〃 400万円	10,668,678	630,955	3,071
		400万円〃 550万円	6,201,478	367,884	1,346
		550万円〃 700万円	2,585,301	153,210	414
		700万円〃 1,000万円	2,572,346	151,411	307
		1,000万円を超える金額	8,270,356	485,058	382
	計 (B)	76,910,271	4,368,493	49,609	
	内訳	給与所得	61,329,134	3,540,417	39,778
		営業等所得	3,552,166	207,419	1,843
		農業所得	3,242,326	190,265	1,126
その他の所得		5,512,351	309,125	6,504	
分離(譲渡所得等)		3,274,294	121,267	358	
法人	均等割 (C)	—	370,972	3,036	
	法人税割 (D)	—	736,932	3,035	
合計 (A) + (B) + (C) + (D)		—	5,676,769	112,929	

課税標準額の段階等は総務省の「市町村税課税状況等の調」の区分による。

8 市有財産（物品、基金を除く）

（金額単位：千円）

年 度		H 25		H 26		H 27	
項 目	面積	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)
	本 庁 舎		23,795.58	13,795.63	23,795.58	13,795.63	23,795.58
その他の 行政機関	警察（消防）施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の施設	45,650.76	15,028.53	45,650.76	15,028.53	44,606.60	15,028.53
公共用 財 産	学 校	882,363.74	224,647.06	862,571.06	218,257.72	859,249.56	218,941.82
	公 営 住 宅	191,734.03	76,439.18	191,734.03	76,366.02	191,734.03	76,273.72
	公 園	619,087.64	4,482.51	619,505.64	4,490.59	619,941.06	4,565.16
	その他の施設	1,089,413.01	197,201.51	1,110,326.97	197,323.58	2,194,037.83	193,433.53
山 林		8,087,839.18	0.00	8,087,839.18	0.00	8,087,839.18	0.00
普 通 財 産		915,697.93	6,113.67	936,352.29	12,786.65	935,534.90	13,210.33
計		11,855,581.87	537,708.09	11,877,775.51	538,048.72	12,956,738.74	535,248.72
県漁業信用基金協会出資証券			4,200		4,200		4,200
八代森林組合出資金			24,926		24,926		24,926
県信用保証協会出捐金			119,100		119,100		119,100
県農業信用基金協会出資証券			13,230		13,230		13,230
県農地管理公社出捐金			1,070		1,070		1,070
県農業公社出資証券			340		340		340
県中小企業振興公社出資証券			1,390		1,390		1,390
県い業経営安定基金協会出資証券			74,890		74,890		74,890
八代市学校給食会出捐金			5,000		5,000		5,000
県栽培漁業協会出捐金			10,296		10,296		10,296
県農業後継者育成基金出資金			9,911		9,911		9,911
八代中高年齢労働者福祉センター出捐金			2,000		2,000		2,000
(財)県林業従事者育成基金出捐金			21,070		21,070		21,070
八代ふるさと市町村圏基金出資金			0		0		0
八代市土地開発公社出資金			3,000		3,000		3,000
県角膜腎臓バンク協会出捐金			7,800		7,800		7,800
県暴力追放協議会出捐金			3,610		3,610		3,610
県 林 業 公 社 出 資 金			400		400		400
県さわやか長寿財団出捐金			7,460		7,460		7,460
県雇用環境整備協会出捐金			17,600		17,600		17,600
パイオ研究開発基金出捐金			1,000		1,000		1,000
八代市社会福祉事業団基本財産出資金			3,000		3,000		3,000
八代市社会福祉事業団運用財産出資金			3,500		3,500		3,500
熊本開発研究センター出捐金			287		287		287
八字農林水産振興協議会出捐金			460		460		460
砂防フロンティア整備機構出資金			102		102		102
県環境整備事業団出捐金			87		87		87
地方公共団体金融機構出資金			11,000		11,000		11,000
株 券			346,729		346,729		346,729

第三セクター（※本市出資割合50%以上の会社法法人のみ記載）

法人名	設立年月日	資本金	市出資額	市出資比率
さかもと温泉センター株式会社	平成8年4月1日	(千円) 84,450	(千円) 60,000	(%) 71.00
株式会社トーヨー	平成2年8月2日	57,600	53,590	93.04
株式会社東陽地区ふるさと公社	平成16年11月1日	50,000	50,000	100.00
株式会社いずみ	平成10年4月1日	55,000	50,000	90.90

